

平成30年度尼崎市社会保障審議会 第1回地域福祉専門分科会会議録

1 日時

平成30年8月22日（水）午後1時から午後3時まで

2 場所

尼崎市市政情報センター ホール1

3 出席者

(委員)

東委員、伊藤委員、上田委員、小川委員、荻田委員、奥西委員、木下委員、寺岡委員、土岐委員、西村委員、前田委員、松澤委員、松原委員、山口委員、山崎委員、綿瀬委員

(事務局)

福祉部長、北部保健福祉センター所長、南部保健福祉センター所長、福祉課長、高齢介護課長、包括支援担当課長、障害福祉政策担当課長、こどもの育ち支援センター課長、福祉課長補佐、福祉課係長、福祉課担当者

(尼崎市社会福祉協議会)

事務局長

4 議事録概要

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今から、平成30年度 尼崎市社会保障審議会 第1回地域福祉専門分科会を開会させていただきます。

委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の分科会では、この後、「会長、副会長の選任」がございました。

会長が決まりますまでの間、私、福祉課長が進行役を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員の出欠状況について事務局より、ご報告申し上げます。

(事務局)

現在の出席委員は14名であり、尼崎市社会保障審議会規則第4条に定める定足数を満たしております。2名の委員におかれましては、所用のため、遅れて出席される旨、事前にご連絡をいただいております。

なお、本日の会議の傍聴人はおりません。

(事務局)

それでは、本日は、今年度の第1回目の地域福祉専門分科会となりますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の資料で本日の次第の次でございます「地域福祉専門分科会委員名簿」の順に、ご紹介申しあげますので一言ご挨拶申し上げます。

(事務局より、委員の紹介)

本日は地域福祉計画と関連のある福祉担当部局や、生活保護制度の状況や子どもの育ち

支援センター等の取り組みについて、ご報告させていただきますので、市職員が多数参加しております。出席市職員につきましては、一覧をご覧ください。よろしくお願いいたします。

また、第3期「あまがさきし地域福祉計画」の点検・評価についてご報告をいたしますので、地域福祉推進計画とより連動を図るため、尼崎市社会福祉協議会の事務局長にも出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。事務局より、お願いします。

<会長・副会長の選任>

(事務局)

それでは、次第の3 会長及び副会長の選任を行います。

尼崎市社会保障審議会規則第5条の規定に基づきまして、専門分科会の会長及び副会長の選任は、委員の互選により定めることとなっております。

会長、副会長の選出にあたりまして、ご出席の委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

この「地域福祉専門分科会」は、その名のとおり、尼崎市の地域福祉全般の発展に向け、皆様方と協議検討を行なう分科会です。

また、本日の次第では、第3期地域福祉計画の点検・評価が記載されており、非常に重要な内容を皆様と活発に議論していく、こうした時期にさしかかっていると思います。

そこで、私からの提案ですが、これまでの市の地域福祉計画にも深く関わってこられ、また、福祉関連での専門家でいらっしゃる松原委員に会長を、そして、松澤委員に副会長をお願いしてはどうでしょうか。このお二方は、社会保障審議会総会の委員長、副委員長でもありますし、私は、適任者だと思います。皆様いかがでしょうか。

(事務局)

ただ今、委員から「松原委員を会長に」「松澤委員を副会長に」とのご意見を賜りました。委員がおっしゃられたとおり、お二方でいかがでしょうか。

(異議なしの声)

(事務局)

異議なしということですので、松原委員に会長を、松澤委員に副会長をお願いしたいと思います。大変恐れ入りますが、松原会長、松澤副会長には、あらたに設けております正副会長席へ移動を、お願いいたします。

(会長、副会長 席移動)

(事務局)

それでは、会長にご就任頂く松原委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。
会長、よろしく願いいたします。

(会長 挨拶)

(事務局)

それでは、これより議事進行を会長にお願いします。
よろしく願いいたします。

(会長)

それでは、次の議題に移りたいと思います。「次第4 第3期「あまがさきし地域福祉計画」点検・評価について」、事務局より説明をお願いします。

なお、質疑については、基本目標ごとの点検・評価シートの説明終了ごとに、行いたいと考えております。よろしく願いいたします。

<事務局より「基本目標1 点検・評価シート」を説明>

(会長)

基本目標1にかかる点検・評価シートの説明が終わりました。
委員の皆様、何かご質問等はありませんでしょうか。

<質疑応答>

(委員)

(基本目標1-2)では、高校生、大学生の支援について具体的に記載されていますが、(基本目標1-3)で「取り組みについて検討を行う」となっており、福祉学習の推進のために、何か具体的な取り組みはありますか。

(事務局)

今年度から、新たな担い手を育むことを目的として、「支え合いを育む人づくり支援事業」を実施しており、高校生、大学生への支援のほかにも、市が市民活動団体と協働して、福祉学習の場を広める取組を実施しています。

(委員)

(基本目標1-3) 専門職同士の連携をする上で、何か具体的な支援等はあるのでしょうか。

(事務局)

昨年、「支え合いを育む人づくり支援事業」を活用して関西国際大学で専門職同士が連携する中で課題となる、支援における個人情報の取り扱いをテーマに、弁護士による講演会を実施しました。講演会には、南北保健福祉センターや、地域包括支援センター職員、市社協の職員、民生児童委員が参加しました。この事業を活用して研修等を実施するなど、専門職同士の連携づくりに活用していただければと考えています。

(委員)

根拠の示されていない文章が多く、何をもって取り組みが進んだのかがわかりづらい。市民活動に関しては、関係のある人は見るが、市民活動をしたいと思っていない人も一定数いるなかで、楽しそうなイベントであれば参加したいという声もあるため、イベント紹介の多いポータルサイトなどをうまく活用して相乗効果を上げ広めてほしいと思います。

(事務局)

評価については、D oのところに実施した内容を記載しております。たしかに、今回初めてこのような取り組みをしましたので、今後は書きぶり含め工夫したいと考えています。

また、ポータルサイトの件については、ホームページなどの情報発信について情報が色々な場所で発信されており、その分見やすい部分もあるが情報が一元化されていないとわかりづらいので、庁内でも発信していきながら、わかりやすいホームページにしていきたいと考えています。

(委員)

高校生・大学生と市民活動団体が協働で防災マップづくりや避難訓練をされており、今後の取り組みについても、「支え合いを育む人づくり支援事業」によって、高校生・大学生の取り組みを支援していくとあるが、具体的に大学生はどのような活動をしていると把握されているのでしょうか。高校生・大学生の支援については、経済的な支援をするのか、それ以外にも助言などするのでしょうか。具体的な話を聞かせてほしいと思います。

(事務局)

「支え合いを育む人づくり支援事業」の高校生・大学生の助成に関しては、計画に基づいて新たに30年度から新規事業で立ち上げており、既に申請が終わっております。一覧をお持ちしているのでお配りします。〈一覧表配布〉

高校生、大学生の取組は防災の取り組みや高齢者の介護予防であったり、こどもの居場所における子育て支援等、色々な取り組みもしております。今回初めてということで、市内の高校や近隣の大学に声をかけ、全部で13グループに参加いただき、様々な取り組み・広がりがみられていると考えています。半分程度が、今回この事業に基づいて声かけしたことで、新しい地域の団体とコラボしながら取り組む活動が進められています。

経済的な支援として、助成をしており、1グループ30万円を上限としています。学生により多く、地域活動に参加していただきたいという趣旨で、人数分×1万円の支援としています。経済的な支援だけではなく、新たに大学等が地域とつながりたいといった際には、市の社会福祉協議会の各支部の職員と連携しながら地域の活動、学生が取り組みたいといった活動をご紹介します繋がりを作ったり、実際の防災教育では、市の職員が市政出前講座を行ったり地域の関係者をご紹介しますなどの取り組みをしています。

(委員)

高校生、大学生の取り組みについておっしゃっていたが、高校生になれば他地域から通うケースも多いため、地域で関わりが多いのは小・中学生かと思います。高齢者疑似体験などあるようだが、地域でしている活動に参加するような、つなげるボランティア団体等、小・中学生に対して何か取り組みをされているのでしょうか。

(事務局)

市の社会福祉協議会でボランティアセンターがあり、そのようなところが支援をするなかで、小・中学生に対して色々な体験をするものもあります。先程の高校生・大学生の支援の時にも自分達の取り組みを地域に還元してもらうようお願いしております。その中で、高校生が防災リーダーとして、防災に関する取り組みを、小中学生向けに色々な学校で取り組んでいただくようお願いしています。

(委員)

今年1月、尼崎西高校が学校に1泊する防災体験を催し、事前に地域の中学校にチラシを配布してPRをしていたが、主催が高校生で泊りという事もあり、保護者の方も初めての事に躊躇され、主催の高校生だけで行なったと聞いています。高校生が防災に意識した取り組みを、市や公の場から発信してもらえるとこの計画もうまくいったのではと感じましたので、そのような後押しをしていただけたらと思います。県立尼崎高校でも、今年から積極的にボランティア活動をしているが、同じ子どもが通う保護者の方すら知らないということも耳にします。生徒達だけではなかなか難しいと感じるので、市から広報の後押しをしていただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございます。それでは、引き続き点検・評価シートの説明をお願いします。

<事務局より「基本目標2 点検・評価シート」を説明>

(会長)

基本目標2にかかる点検・評価シートの説明が終わりました。多様な主体が参画し、協働していくことで地域活動を進めていくという趣旨で、実際の活動の中での苦労や市への要望などありましたら伺いたいと思います。

<質疑応答>

(委員)

高齢者等の見守りや友愛訪問をしています。地域で子どもの集まる場所を考え、地域の人との結びつきを考えているが、なかなか集める事が難しい状態にあります。中学生、高校生の集いの場がないというのが地域で課題になっているが、場所の提供に関して理解してもらい事が難しく進展していないが、その事については困ったなあと。

(会長)

拠点、場所の問題も含めこれからどうやって進めていくのか。具体的には、いまどういった事業があるのでしょうか。

(事務局)

特に中高生の居場所というところで言いますと、いまこれに対して具体的な活動や助成はありませんが、子育てコミュニティワーカーが社会資源をつなぐ取り組みを進めています。そのなかで子ども食堂が立ちあがったり、市社協でも同じような取り組みをして

いくなかで、色々な社会資源のもと居場所が立ちあがっているところもあります。今後、中高生の居場所づくりに関しては、市でも力を入れていく方針です。来年度、青少年会館を移転して聖トマス大学の跡地に（仮称）尼崎市立ユース交流センターを新たに作り、居場所作りにも力を入れて取り組んでいく方向で進めています。

（会長）

企業などの地域の参加、貢献で何か考えていることや感じていることはございますか。

（委員）

市のPR不足で、市民に地域の活動が広く伝わっていないと感じています。回覧はあるものの、活動を身近に感じている人が少ないので、PR方法に工夫が必要だと思います。ネット社会で、地域の若者の行動範囲に偏りを感じており、若い世代を図書館やボランティアで見かけるが、地域への交流がまだまだ少なく地域活動に参加できていないので、若者が参加することにより若い世代全体に広まると、子ども達へ目も向けられるので少しづつ広まるように進めていきたいと思っています。

（委員）

地域福祉ネットワーク会議が、市内の6地区で出来上がったとあるが、地域のどのような方が参加されているのでしょうか。

（事務局）

地域福祉ネットワーク会議は、各地区に一つずつあり、市の社会福祉協議会の職員と地域包括支援センターが協力しながら立ち上げていただいたものになります。メンバーにつきましては、地区ごとに多様なメンバーが入っており、NPO法人であったり、企業や病院など様々な団体が参加し、各地区で話し合う内容に応じて参加してもらっています。

（委員）

地域福祉ネットワーク会議は、地域を網羅している形でなければあまり意味がないと思っています。一つの町会が入っていることも大事かもしれないが、町会よりもっと広い範囲の組織が入るなど、そのような形で社協全体で手を携えて対応していかなければ広がりも生まれていかないので、今後の課題だと思います。

（委員）

地域福祉会議と地域福祉ネットワーク会議の連携はどのような関係でされているのでしょうか。地域福祉会議と地域福祉ネットワーク会議の関連性、連携や進捗具合を教えてください。

（事務局）

地域福祉会議は地域課題の共有のための話し合いの場で、具体的には、自治会や町会、サロンなど色々なところで、地域の困りごとなどを話し合っています。社会福祉協議会の地域福祉活動専門員等の職員がその声を拾い上げたものを地域福祉ネットワーク会議の中で話し合うこととなります。また、地域福祉会議はそういった名称で固定的なものではありません。地域の様々な所で話し合われた地域の声を拾い上げたものを、地域福祉ネットワーク会議で様々な団体で話し合っていたとこの位置付けをしており、地域福祉ネットワーク会議に様々な方が入っていただくことは、重要だと考えていますので、そのような課題認識のもとで今後とも、社協と一緒に取り組んで進めていきたいと考

えています。

(委員)

成果・評価のなかで、協議体という言葉が何度も出てくるが、内容的に色々整理をしないといけないという事はわかるが、兵庫県内の様子を見ていて協議体のやり方や進み具合、そこで行なっている事業の内容を、尼崎市と比較した時にどのような良い所や課題があると感じておられるか教えていただきたいです。

(委員)

兵庫県内でも介護保険の生活支援体制整備ということで、協議体づくりを進められています。尼崎市は6圏域と少し広い圏域で進められようとしており、他市ではより身近な少し狭い範囲で協議体づくりを進めつつ、広域な協議体を作るといったパターンもみられます。尼崎市は見守りやサロンの活動が、各自治会や連協圏域で活発であるという事を前提に、この6圏域でそのような事を吸い上げる場を作ろうという構想で進められたと理解しています。

地域福祉ネットワーク会議は、ネットワークを作ることが目的ではなく、会議を通じて何をしていくのかと言いますと、県内の協議体づくりの成果・評価をどうするのかというところで各自治体で課題が出てきています。設置の箇所数や回数というより、ネットワークを通じ、どのような事が課題認識として共有化されたか、どのようなテーマで活動が生まれようとしているのかが事例化されると、会議の意味も見えてくると思っています。

(委員)

この間、尼崎市社協自体は6圏域、12箇所で開催しているが、社協内でも議論が二つあり、一つはコア会議という形で、地域包括職員と社協の生活支援コーディネーター、専門員が中心に集まってどう進めるか、何をしていくかという話をしています。二つめは、様々な活動者や地域の方々や企業団体などに一緒に入っていて、地域の流れ全体を考えていこうという方向性があり、いま活動を広げることに力を入れているように思えるが、活動を広げることは本来の社協の使命でもあるので、コア会議の部分の部分を大事にしていけないといけないと思っています。もう一歩進むと大きな動きが出てくると思うので、地域福祉ネットワーク会議の話は、まだ整理が必要だと感じています。

(市社協)

歴史的な経緯や例で言うと、尼崎で高齢者の見守りが始まったきっかけは、高齢者のご夫婦でご主人が不治の病と勘違いされ、奥様一人を残して死ねないとの思いから奥様を殺めてしまったという痛ましい事件にありました。背景には、地域社会での孤立があった為、地域住民が重く受け止め、地域福祉改革の小さい単位でできることを考え、この事件を教訓に考えてできたのが、高齢者見守りの原型となりました。このようなものを更に広げていけないかというのが地域福祉ネットワークというレベルの単位になっています。それがさらに6支部、地域全体に広がって行って高齢者の事業ができています。そのことから参考にすると、高齢者の見守りのみならず、いま地域社会で何が問題になっているか住人同士が気づき、課題を共有し、個別の課題から地域社会としての課題として、住民自身だけでも何かできないかという事を拾い上げて、制度化できるものがないかという視点で今後も続けていきたいと考えています。

(会長)

地域福祉ネットワーク会議が、個別の問題、地域の課題、気づきと共有ということを目的として活動する時に、どの範囲まで、どういう団体、どのような方かというところで標準化しがたい話だと思います。メンバーシップを広げると、広くアンテナが伸びてくると考えるのか。議論がなかなか収斂して次のアクションに結びつかず実効性が少なくなると考えるのか。ネットワークではトレードオフがあるかわからないが、そのような問題があって各地域とも試行錯誤を重ねながらという所で、高齢者の事が発端かもしれないが、それ以外の人達も地域の問題として孤立、虐待、排除など同じような問題という認識をしていただける場、そこから何がスタート出来るか、これからもネットワーク会議の進展を見守っていきたいと思います。

それでは、引き続き点検・評価シートの説明をお願いします。

<事務局より「基本目標3 点検・評価シート」を説明>

(会長)

基本目標3にかかる点検・評価シートの説明が終わりました。
委員の皆様、基本目標3だけではなく全体の記載内容、これからの方向性などお気づきの点がございましたら自由にご発言をお願いします。

<質疑応答>

(委員)

今年の3月に、厚生労働省がACPという言葉を用いて、日本医師会がパンフレットを作っています。厚生労働省もリーフレットを作り啓発を始めようとしており、尼崎医師会もACPについて来年市民向けに説明するフォーラムを考えており、市にも協力してもらえたらと思っています。

(委員)

スマートフォン等の普及によって、二十歳未満の若者の消費者被害が増えているという事で、今後、啓発や消費者教育を行なうとのことだが、それだけではなく弁護士や法律相談の充実とか弁護士との連携も今後の課題だと思います。未成年がそういったトラブルを起こした時に、保護者の同意がなかった場合には、未成年取消といった法律上の手続きがあるので、福祉だけではなく弁護士と連携したネットワークが大事だと思います。

もうひとつに、評価指標3-1で「相談できる人がいない。相談しようと思わない」と答えた市民の割合を減らすという目標に対して減ったとの評価がされているが、全体を通して、そのように答えた方が減ったということかと思うが、分野別に見た時に高齢者や障害者の方、子育て世帯や一人親世帯など全ての分野で減っているのか、特定の分野なのか。分野別での分析はされているのでしょうか。

(会長)

他の委員からも指摘があったように市のPRが進んだから相談が増えたという良い効果もあるかと思うが、その点についてはどうでしょうか。

(事務局)

アンケートに関しては、市民アンケートで取らせていただきました。年齢等の属性は把握していますが、分野別では把握していないので、一度データをみて分析が可能であるか検討したいと思います。通常の人には困っていないけれど、困る人はほとんど困るといった事が、どうしても出てくるので、日常生活で困っている人自身が、そのように感じないような取り組みを検討していきたいと考えています。

(委員)

包括的・総合的な相談支援体制の充実というところで、大きな事が達成目標としてあります。一方で先程の議論で地域福祉会議と地域福祉ネットワーク会議の関連で、尼崎では対象者別会議体、高齢者の地域ケア会議が充実して行なわれ、あるいは代表者会議、確認会議とあり、地域福祉ネットワーク会議のどれだけのメンバーシップをもって広げていくかという事と、すでにある高齢者、障害者、要保護児童などの会議体をいかに連携させるか。資料にも支援、情報共有とあるが、全体として調整していく必要があるのではと思います。ひとつひとつを充実化させることもあるが、全体として情報のネットワーク・相談体制をどうしていくかを協議し、地域からのニーズをどのように引き上げていくのか考えていく必要があると思いました。

「権利擁護」の分野では、これをいかに啓発させていくかということ、個人で見えていくとまだ自分には関係ないとか、距離があるという縁遠さがあるかと思っています。この事と啓発活動と、基本目標2「多様な主体の参画と協働による地域づくり」ということで、市民住民の人が他人事を我が事に思い、できるだけ自分たちで主体的に助け合いをしていこうとする活動と「権利擁護」。それから、先ほど申し上げた「包括的・総合的な相談支援体制」を合わせて、PRしていくと。自分達で他人事を我がごとと考えていきましょうと取組をすると。どうしても難しいケースが当然出てきたときは、それに対しては、専門的な相談ネットワークがありますよ、と。あるいは、成年後見、一時支援事業があることも合わせて、セットでPRすることによって、市民、住民がそれぞれ主体的に地域づくりを助け合いをやっていくことをサポートする、安心を与える。そういう2つ合わせてセットで啓発のプログラムを考えていく、という事もひとつのアイデアかと思っています。

もうひとつは、基本目標2の評価指標4「孤立感を感じている市民の割合」を減らしていこうというわけなんですけども、孤立感を感じているかどうかということと、それから、逆にポジティブに、他者の暮らしにいかに気遣うかとか、あるいは配慮するというような、社会関係において繋がりをいかに感じてきたか、あるいは共感力を、先ほども出てきましたが気づきを促進したか。そういうヒアリングみたいなものを、それこそ多様な主体の自発的な見守り活動であるとか、相互の助け合い、まなびやの活動の時の参加者に、地道に、そういった繋がり具合、共感、他者への気遣い、配慮、暮らしへの関心等、いう風なことも同時にアンケートなどで地道にヒアリングをつんでいく。そういうような指標も別途あって良いのかなと思います。

(委員)

地域福祉は、地域の方がどれだけ関わってくれるかという事が大切になってくると思うが、関わるには何か参加しないと関わりを持ってないし、意識がそこへ向かないと思います。尼崎はボランティアで活動したいという方の割合が高いと思うが、どこで何をし

ているかわからないと参加しようがないと思う。例えば、尼崎で子ども食堂・地域食堂が30箇所以上立ちあがっているが、どこで誰がどのように行なっているかわからないとなると、参加したいと思ってもどこへ行ったら良いかわからない。そういった場合に、個々の力はしれているので、マップのように全体図を市の方で示してもらえたらと思います。

(会長)

全体としては、評価の際に取り組みの裏付けとなるもの、根拠を示せてないと裏がとれない。それぞれが事業の評価をしているなかで、どのように互いの事業同士が関わって、全体の基本目標の到達に貢献したかが分かりづらく、単独の事業ベースでの点検という意味では、横串連携が評価の段階で難しくアクションに結びつけがたい。さらには制度に対して市からの発信、広報、宣伝によって市民の気づきや参画が促されていくのではないかとの指摘がありました。個別には、ネットワークの在り方などご意見を承りました。

では次の報告事項、生活保護の現況をお願いいたします。

＜南部保健福祉センターより生活保護の現況を説明＞

＜子どもの育ち支援センターより概要を説明＞

(会長)

ありがとうございました。

ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

(委員)

生活保護に関して、大変な状況だということがよくわかりましたが、これによってオーバーワークにならないかという状況が心配です。というのも、ケアマネージャーでも適正人数は50人とされていて、尼崎のケースワーカーは3桁、通常は2桁という状況だったと思います。そうすると、今後役所の中で生活保護の部署に入りたくないと思う人が増える可能性があるかと思っています。早期に解決しないといけないと思うが、見通しはいかがでしょうか。

(会長)

ケースワーカーのケース労働が、かなりオーバーしている事に関してどのような対応が考えられるかというご質問です。

(事務局)

ご指摘の生活保護に関わる業務体制ですが、標準数から比べると、一人当たり117世帯担当となっておりオーバーワークとなっている為、毎年度職員の定数要求をさせていただいています。定数要求のほかに、正規の職員以外で専門性を持った嘱託職員が高齢世帯を訪問し安否確認、見守り確認をしていくという、高齢世帯専門の嘱託のケースワーク業務を行なう方を導入したり、就労促進相談員として就労に向けた自立支援を行なっていく嘱託の方という形で、正規職員の増員に合わせ専門性に着目した嘱託職員を導入することにより一部役割分担をしながら、ケースワーカーの負担軽減とそれに伴う正規職員の増員という2種類の方向性で行なっている。今後とも業務の内容を整理し、嘱

託職員の専門性に着目して導入できる部分があれば導入しながら、正規職員の増員と合わせて考えオーバーワークを改善していきたいと考えています。

(委員)

生活保護の報告と子どもの育ち支援センターと重なる部分があるかもしれないが、生活保護の世帯が生活困窮の世帯の子どもに学習支援を行なっているという生活困窮者学習支援についてだが、補助学習や学習の動機付けを含めた学習支援を行なっているという事だが、これまで私が調査して見聞きしてきた子ども達の声として、生活困窮家庭の子ども達は就労イメージがない。保護者と同じ仕事に就こうとすると貧困の連鎖に繋がる、子ども達が知っている働く大人というのは、親と学校の先生しかいない。困窮家庭の子ども達は、他の子ども達と比べて狭い世界で生きている。習いごとやお出かけをしないなかで、それ以外の仕事を知らない。働きながら生活を健全に営んでいく、将来のイメージが湧かないままで、いまやるべきことをしなければいけない、という所に学習に対して意欲的になれない、積極的になれない。その背景には、将来の夢がなく、何のために勉強するかというと、なりたい職業があつてその為どのような学校に行つてどのような勉強をしなければならないかといった逆算があるが、貧困世帯には、なかなかそのような考えが持てない子どもたちが多く聞きます。今後新しく始まる子どもの育ち支援センターの事業の中で、事業概要を見させていただきますと、子どもに直接届く支援というより、子どもを育てる親御さんへの支援、親御さんを支えることで親子を支える相談支援の強化にみえる。それも大事な事だが、子どもたちが将来の就労イメージを含めた夢やビジョンを持ち、それに向かって学習を出来るというような、学習をして学力を上げるという事だけが目標となるのではなく、将来どんな大人になるかといった事を育ていけるような子ども向けの支援や事業が展開されると嬉しいと思っています。

(会長)

ひとつだけお願いしたいのが、尼崎にはセンターと名前のつくものが多いので、今後命名するなかで、センター以外の何か新しいものがあつてもいいのではないかと思います。前半部分の地域福祉というのは、いまや地域共生社会ということで、医療や住宅や様々な分野を含めた話になっています。とりわけ当市におきましては、市長がまちづくりに注意を置かれていますので、まちづくりの諸施策と地域福祉がどのようにオーバーラップするのか、あるいは住み分けかつ協働できるのかという視点も今後重要になってくるかと思うので、委員の皆さんから伺った点を報告書に活かしていただきたい。

ありがとうございました。それでは、事務局から連絡がございました。

(事務局)

今後のスケジュールといたしましては、第2回の地域福祉専門分科会を来年の2月下旬から3月上旬にかけて予定しています。各委員の皆様には日程調整のご連絡をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。それでは定刻となりましたので閉会いたします。